

令和元年分 相続税の申告事績の概要

令和2年12月
金沢国税局

I 令和元年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 被相続人数の推移
- 課税割合の推移
- 相続税の課税価格及び税額の推移
- 相続財産の金額の推移
- 相続財産の金額の構成比の推移

I 令和元年分における相続税の申告事績の概要

令和元年分における被相続人数（死亡者数）は35,700人（前年対比102.0%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は2,593人（同100.2%）で、その課税価格の総額は2,973億5,100万円（同97.0%）、申告税額の総額は287億2,100万円（同100.5%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目		年分等	(注1) 平成30年分	(注1) 令和元年分	対前年比
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）		人 35,010	人 35,700	% 102.0
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		人 外 482 2,589	人 外 491 2,593	% 外 101.9 100.2
③	課税割合 (②/①)		% 7.4	% 7.3	ポイント ▲0.1
④	相続税の納税者である相続人数		人 5,629	人 5,809	% 103.2
⑤	(注3) 課税価格		百万円 外 27,883 306,697	百万円 外 27,415 297,351	% 外 98.3 97.0
⑥	税額		百万円 28,569	百万円 28,721	% 100.5
⑦	1 被 人 相 当 続 た り り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②)	万円 外 5,785 11,846	万円 外 5,584 11,467	% 外 96.5 96.8
⑧		税額 (⑥/②)	万円 1,103	万円 1,108	% 100.4

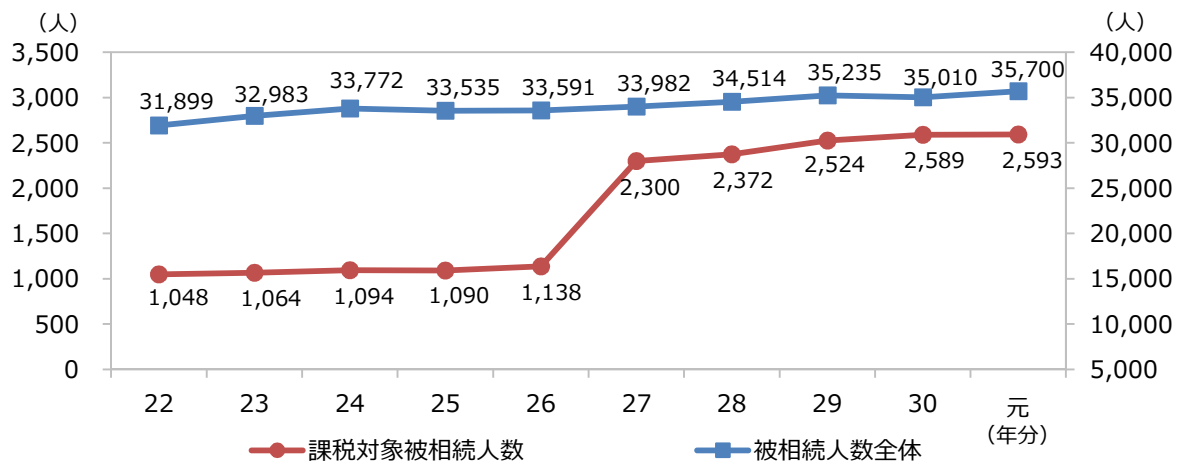
(注)1 平成30年分は令和元年10月31日まで、令和元年分は令和2年11月2日（※）までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

※ 申告期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日が申告期限となることから、令和元年12月31日に亡くなられた方についての申告期限は令和2年11月2日になる。

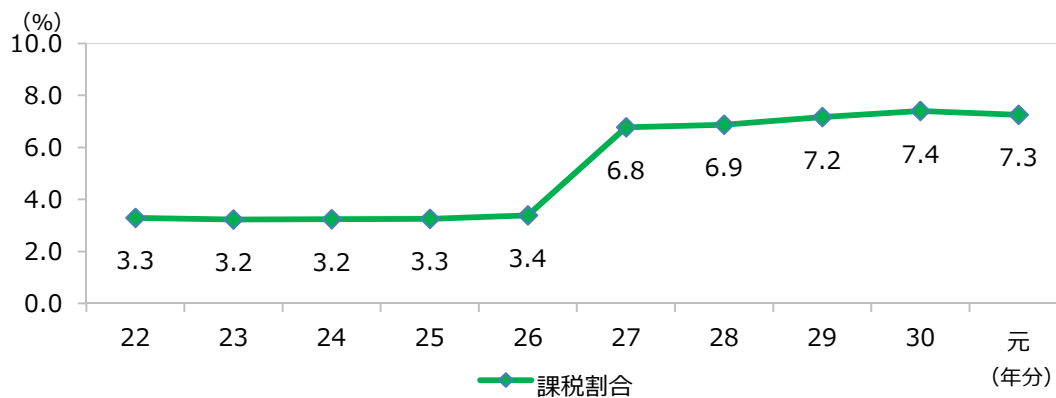
- 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）の「人口動態統計」のデータに基づく。
- 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

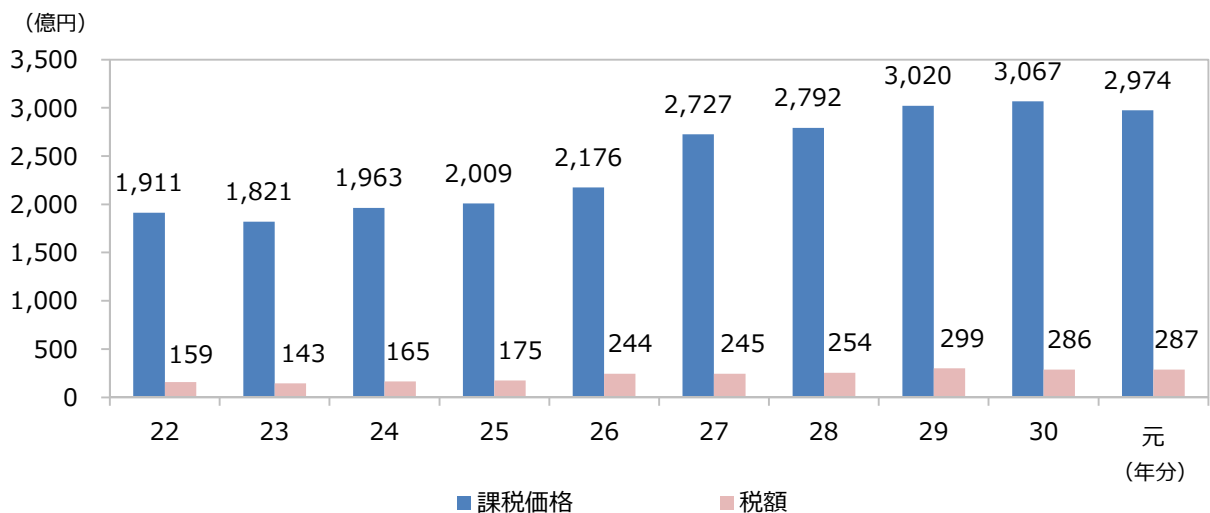
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

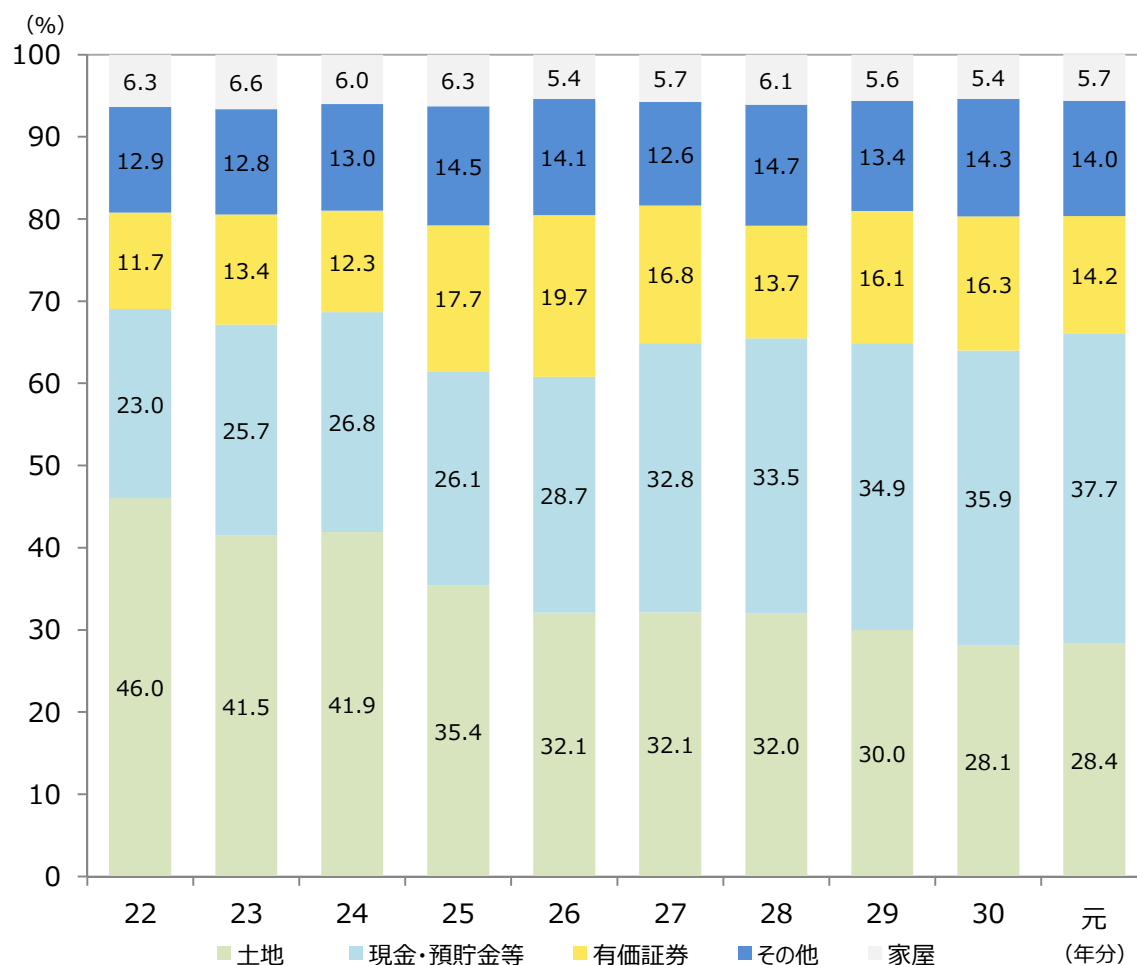
4 相続財産の金額の推移

(単位：百万円)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成22年	94,156	12,988	24,013	47,104	26,326	204,587
23	81,516	13,041	26,375	50,479	25,156	196,567
24	87,726	12,536	25,779	56,002	27,225	209,268
25	76,518	13,578	38,344	56,327	31,323	216,090
26	74,103	12,450	45,415	66,286	32,662	230,915
27	92,265	16,513	48,139	94,096	36,193	287,206
28	94,062	17,866	40,341	98,344	43,249	293,862
29	95,419	17,833	51,133	111,103	42,714	318,202
30	90,098	17,506	52,287	115,080	45,831	320,802
令和元	88,513	17,667	44,374	117,321	43,757	311,631

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

相続税の申告事績（県別）

項目		年分		対前年比	
		平成30年分	令和元年分		
富山県	①	被相続人数（死亡者数）	人 13,066	人 13,207	% 101.1
	②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 164 人 912	外 177 人 950	外 107.9 % 104.2
	③	課税割合（②／①）	% 7.0	% 7.2	ポイント 0.2
	④	相続税の納税者である相続人数	人 1,922	人 2,034	% 105.8
	⑤	課税価格	百万円 外 9,493 104,034	百万円 外 10,812 99,497	外 113.9 %
	⑥	税額	百万円 9,704	百万円 8,388	% 86.4
	⑦	1 被 人相 当続 たり人 課税価格（⑤／②）	万円 外 5,788 11,407	万円 外 6,108 10,473	外 105.5 %
	⑧	税額（⑥／②）	万円 1,064	万円 883	% 83.0
石川県	①	被相続人数（死亡者数）	人 12,723	人 12,900	% 101.4
	②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 183 人 933	外 174 人 961	外 95.1 % 103.0
	③	課税割合（②／①）	% 7.3	% 7.4	ポイント 0.1
	④	相続税の納税者である相続人数	人 2,115	人 2,267	% 107.2
	⑤	課税価格	百万円 外 10,772 122,722	百万円 外 9,250 111,632	外 85.9 %
	⑥	税額	百万円 12,594	百万円 10,963	% 87.0
	⑦	1 被 人相 当続 たり人 課税価格（⑤／②）	万円 外 5,887 13,154	万円 外 5,316 11,616	外 90.3 %
	⑧	税額（⑥／②）	万円 1,350	万円 1,141	% 84.5
福井県	①	被相続人数（死亡者数）	人 9,221	人 9,593	% 104.0
	②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 135 人 744	外 140 人 682	外 103.7 % 91.7
	③	課税割合（②／①）	% 8.1	% 7.1	ポイント ▲ 1.0
	④	相続税の納税者である相続人数	人 1,592	人 1,508	% 94.7
	⑤	課税価格	百万円 外 7,617 79,940	百万円 外 7,354 86,222	外 96.5 %
	⑥	税額	百万円 6,271	百万円 9,370	% 149.4
	⑦	1 被 人相 当続 たり人 課税価格（⑤／②）	万円 外 5,643 10,745	万円 外 5,253 12,643	外 93.1 %
	⑧	税額（⑥／②）	万円 843	万円 1,374	% 163.0

(注) 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

(注) 端数処理の関係で県別の計数の合計が、全体と一致しない場合がある。